

名 称	令和6年度 第3回 目黒区障害者自立支援協議会 本会議
日 時	令和7年2月21日(金) 午後6時～午後8時
会 場	総合庁舎本館4階 政策会議室
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 子ども部会からの地域課題の提起について (2) 目黒区障害者自立支援協議会本会議への当事者参画について (3) 報告事項等 3 区からの情報提供 4 その他 5 閉会
出席者	委員：北本委員(副会長)、野村委員、白鳥委員、岸井委員、池田委員、長谷委員、三木委員、駒井委員、橋本委員、水野委員、渥美委員、村松委員、江見委員、松原委員、徳永委員、阿部委員、田中委員(保健予防課長)、櫻庭委員(障害施策推進課長)、佐藤委員(子育て支援課長)、末木委員(教育支援課長) 事例提供者(子ども部会)：岡村氏 その他区職員：保坂(健康福祉部長)、浅野(身体障害者相談係長)、石田(知的障害者相談係長)、田所(精神・難病係長)、長谷川(発達支援係長)、松崎(すくすくのびのび園園長) 事務局：水野(計画推進係長)、渡邊・蓮井(計画推進係)、岡村・小野寺(基幹相談支援センター)
欠席者	岩崎会長、島添委員、田島委員、重盛委員、山内委員
配布資料	資料1：地域課題「発達障害児に対する地域でのサポート体制について」 資料2：事例シート(当日配布) 資料3：地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について(国通知) 資料4：「子育て 困った時の相談窓口」チラシ 資料5：不登校児童・生徒の保護者のためのガイド 資料6：各専門部会の活動報告について 資料7：令和6年度目黒区自立支援協議会イベントについて 参考資料1：めぐろ区報(令和7年2月15日号) 参考資料2：誰もが暮らしやすい地域社会を目指すための事業拡充及び新規事業について 参考資料3：令和6年度障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」及び障害者差別解消区民講演会の開催について 参考資料4：映画観賞会チラシ 参考資料5：東京2025デフリンピックの応援チラシ
会議内容	1 開会 副会長による開会挨拶。 本日は、議題で地域課題について取り扱うため、目黒区障害者自立支援協議会運営要綱の規定に基づき、地域課題の抽出に携わった関係者にご出席いただき、事例について説明をいただく。

事例提供者が自己紹介を行った。

事務局による配布資料確認。課題抽出の基となったケースの基本情報を記した資料2「事例シート」については、個人情報保護の観点から会議終了後に回収する旨の案内を行った。

副会長

本日、傍聴申請があるが、協議会の公開について異議はあるか。

異議はないため傍聴を許可する。

傍聴者入室。

2 議題

(1) 子ども部会からの地域課題の提起について

子ども部会

令和6年度の子ども部会では、いくつかの課題やテーマについて検討を行ってきた。その中で、長年に渡り課題として認識されているものや、類似の事例が多いものを優先的に取り組む必要があると考えている。特に福祉分野以外との連携の重要性を日頃から実感しており、その背景を踏まえ、「発達障害児に対する地域でのサポート体制について」をテーマとした。

今回の課題テーマや事例は子どもの支援に係るものであるが、委員の皆さまには子どもの支援という観点に限らず、皆様が普段行われている成人の支援との共通の視点からご意見をいただきたいと思う。

まずは本日のテーマを取り扱うに当たり、区から発達障害の概要について説明をいただいた後、事例提供者より事例について説明を行う。

障害施策推進課長

資料1に沿って説明を行った。

近年、発達障害の捉え方が多様化していることから法律上の文言を中心に説明する。

子ども部会

資料1、資料3及び資料4に沿って説明を行った。

目黒区の福祉分野における社会資源は資料1に記載のとおりである。

なぜ子ども部会でこのテーマを取り扱うかについては、子ども部会の活動を通じ、前述した社会資源を活用しても、適切な支援に繋がっていない子どもや家庭が多い現状を把握しており、例えば「支援を求める先が分かっていない」、「保護者自身の発達障害に関する理解が浅く、そもそも支援を求めている」ということが要因として考えられる。これらについて、適切な支援に繋げるためには、子どもや家庭を取り巻く環境にどのような在り方が求められるかを検討する必要があると考えた。

具体的な事例について、事例提供者より説明をお願いします。

事例提供者

資料2に沿って説明を行った。

就学前には、育てにくさや明確な困り感を親が感じていないケースが多くある。小学校入学後、学校生活の中で感覚過敏やこだわり、認知のゆがみ等が見られ、学びにくさや生活のしにくさに直面し、問題行動の出現や不登校の状態になってから初めて家族からSOSが出る場合が多い。これらの背景には、発達障害が関係している場合があるが、発達障害の特性に関して親の理解が

得にくい場合や、支援に繋がろうとしない場合が多い。

この事例の当事者はそのような家庭のひとつで、多くの関係機関と繋がり支援を受けていたが、安定した支援の継続ができずに現在も不登校の状況が続いている。一度、登校ができたことで、支援の輪から抜けた機関が多くあり、どこの機関が支援の軸になるのかが不明確となった。

子どもだけでなく、家族のライフスタイルに合ったサポートができるような体制づくりが必要と考えている。例えば情報共有や連携をどこがコーディネートするのか。その役割が不在にならないシステムづくりの実現を検討していきたい。

子ども部会

事例提供者の説明のとおり、サポート体制構築に向けた理想的な解決策は資料1に記載の通りであるが、福祉の分野を超えて支援が必要なケースが存在しているものの、他分野との関係性は希薄であり、発達障害を背景とする生活のしづらさの緩和や未然防止に向けた取組の実現に難しさを感じている。

他分野と連携した支援の実施に向けて、まずは、他分野との協議の機会創出から取り組んでいきたいと考えているが、継続的な連携の仕組みの構築には時間を要することから、理想的解決策に代わる短期的な解決策を検討した。

副会長

子ども部会からは短期的に取り組めそうなこと（代替的な解決策）として、福祉の分野で取り組むことと、他分野と協力して取り組むことの2点が挙げられたが、委員の皆さまにどのような意見を求めたいかもう少し具体的な提示をお願いしたい。

子ども部会

子ども部会で考えた取組が一方通行だと実現可能にならず代替案にもならない。孤立してしまうことを防ぎ、繋がりから外れてしまうことがないような仕組みづくりのアイデアをいただきたい。

委員

子どもだけの課題でないことは、知的障害者支援に携わる立場として共感した。精神障害者保健福祉手帳を取得し、福祉サービスを利用する方もいるが、その中には事業所が合わないと感じている方もいる。

福祉サービスに繋がった場合も、家族の理解が不十分だとなかなか支援が進展していかないため、家族に事業所へ顔を出してもらい、共通の理解のもと支援を行っていきたく働きかけ、家族への理解を深めるなど連携を大切にしている。

様々な機関と連携しても結局はキーパーソンが不在だと効果的な支援が行えない。一つひとつの取組を進めて支援体制を整えていく必要がある。簡単に成果が出るものではないため資料に記載の代替的解決策などに地道に取り組み、積み上げていくしかない。

障害施策推進課長

各委員には、キーパーソンをどのように見つけることができたのか教えていただきたい。

委員

事業所等のスタッフがキーパーソンになるケースが多いが、かかりつけの医師に協力を依頼した場合や、民生委員が適切な声掛けをしてくれたこともあった。いずれも社会資源のひとつであり、直接的な支援だけでなく、広く様々な人と出会う機会をつくっていく必要があるのではないかな。

障害施策推進課長

例えば、支援が届いていないと感じている方に対して、支援を届けるために工夫していることがあれば教えていただきたい。

委員

これまで相談を受けた中で、文字が認識できず学校に行きたくないと訴えていた小学生のケースがある。そこで感じたことは、校長の方針次第で学校の対応が全く違うということである。そこでの方針は、本人は学校に行きたくないと思っても、とにかく登校してほしいというスタンスであった。校長が変わることで学校全体の方針も変わり、対応に差が生じているように感じる。もっと対応を統一した方が良いのではないか。学校の方針について伺いたい。

教育支援課長

どのようなアセスメントを行ったのかこの場では把握できていないため一概には言えないが、生徒が学校生活の中で困難を抱えていると担任が感じた場合は、校長・副校長を含めた校内委員会を開催し、対応について検討している。ケース会議を行ったうえで支援が必要ということであれば、教育委員会をはじめ学校以外の機関による支援も必要なのではないかという検討を行う。学校ごとの差については返答できかねるが、教職員は定期的な研修を受講し、情報共有の仕組みづくりを行っていく必要があると考えており、4月から施行予定の目黒区特別支援教育推進計画（第五次）にも、学校にもそういった体制の徹底を行っていく予定である。

副会長

地域課題として普遍的に広げるとなると、協議内容について抽象化したものを提案する必要がある、他の分野に携わる委員も意見を出しやすい内容が望ましい。

例えば登校できるようになり状況が変化したときに、これまで繋がっていた全ての社会資源がその後も繋がりが続けることができるのかは疑問に感じる。状況が変化すればこれまで繋がっていた社会資源が徐々に減っていくのは当然なのではないか。繋がりが続けてほしい、そのための体制を考えるのは現実的ではないのではないか。

ところが、その状態で良いということではなく、地域共生社会の中には「伴走的支援」や「繋がりが続けること」が求められている。伴走的支援については、子どもだけでなく成人の支援においても状況変化によりネットワークの強弱が生じる。そのようなときに複数の機関が適度に繋がりが続けることを目指すのか、専門的な機関がキーパーソンとして繋がりが続け、状況変化が生じたときにその機関が臨機応変にネットワークを構築し対応できる仕組みにするのか、目黒区ではどのような体制を取るのか子どもだけでなく成人の支援でも共通の課題である。

他には、いわゆる「受援力」がない方に対してどのようにアプローチしていくかを協議するのも案のひとつである。伴走的支援の在り方をどうするか、あるいは、受援力がない方への支援ネットワークをどのように構築していくのか、今回提起頂いた課題においては、論点を整理していると協議しやすいのではないか。

子ども部会

子ども部会の視点として、小学校、中学校、高校、保育園、幼稚園など子どもが家庭以外で所属している場との連携が必要であると考えている。子どもの生活の中心がこれらの機関であるため、それらと連携しながら地域で居場所づくりをしていけると良い。

家庭の中で様々な問題が生じていても、福祉側の支援に繋がっておらず、家庭内の問題として相談できない方もいると思う。受援力を高めるための何か良い方法があれば伺いたい。

副会長

受援力を高める以前に、そのような対象者がいることは把握しているのか。一度、支援に繋がりが、その後状況が落ち着いたことにより支援から離れていた方が、再度問題が生じたときに自ら支援を求めることができることを目指すということか。受援力を高めることは必要ではあるもののすぐに高めることは難しいため、福祉の専門職が伴走的支援を行い気付くこと、と理解しているがいかがか。

事例提供者

この事例の場合は、全ての支援が離れたときも自事業所が繋がりを続けていたが、本来は学校のスクールソーシャルワーカーや児童相談所等、地域のマンパワーを使ってほしいという思いがある。ただし、どこの機関をキーパーソンとするのかとなった場合に、本当にキーパーソンになって良いのかという迷いや、関係性の構築の課題等が生じてくることもある。

ケースによっては、伴走的支援を行うために隙間的な支援を担ってくれる事業所も必要である。各事業所の方たちから意見を挙げていただくことで、新しい制度や目黒区ならではの伴走的支援のかたちを提案できるのではないかと思う。

委員

協議会という総合的な分野で議論する場では、協議しやすくするために、仕組みや制度、対象の枠組みを決めておく方が良いのではないか。

伴走的支援に関しては、ケースに応じた適切な支援を検討しているものの、その介入を望まない家庭も存在するため、子ども部会と同様に、日頃の支援を通じて難しさを体感している。その場合に事業所としてどのような判断をしたのか、また、どのように提案すれば有効な意見をもらえるかなど整理しておく必要がある。

また、福祉サービスが徐々に不要となり、社会資源のネットワークが小さくなることは悪いことではないのではないかと考えている。全ての支援に理想的な支援サポート体制を求めることは難しいと感じる。

具体的に協議できる案として、例えば新しい情報が入ったときに、その情報をどのように届けるのかという点について議論するのはどうか。情報発信する方法を検討していくことで、スモールステップでも前進していくのではないか。

副会長

他に意見がある委員はいるか。

委員

子どもの支援は、様々な関係機関が強固に繋がっており、常に複数の機関が関わっているという印象であったが、関係機関との情報共有が安定的に行われなかったことや、他分野との関係性が希薄になってしまう等の問題があることを把握することができた。

支援体制構築の中で、キーパーソンを決めることは大事であり、様々な関係機関の役割分担を明確にしていく必要があるのではないか。状況が変化すれば、関わる関係者が変わることは当然であり、役割にも変化が生じる。その都度、役割を確認することが必要であり、そのためには支援会議を定期的に設けることを心掛けている。

資料4に関しての意見だが、このシートが本人向けのものであった場合、情報量が多いのではないかという点が気がかかった。相談窓口として「ワンストップ」がキーワードになるかと思うが、相談窓口の分かりやすい明記が必要なのではないか。

委員

社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが、大人のひきこもりに関する家族会支援と当事者の会の集まりを行っている。

発達障害の方の中には、大学生や社会人になってから発達障害の診断を受け、社会との繋がりが希薄になってしまう方もいる。一方で、子どものときに発達障害の診断を受け福祉サービスに繋がっていた方は、成人後も社会参加ができていく場合が多く、幼少期の支援によってその後の道筋に差が生じてくるのではないかと感じる。

事例に関しての意見だが、親の理解を誰がどのように進めていくのかを考える必要があるのではないか。親が一番相談できる機関がどこなのかにもよるが、どこを中核の機関としていくのか、また小学校から中学校への進学時には、どこがサポートしていくのか継続性を持った支援が必要である。

副会長

今の発言を聞いて何か意見はあるか。

事例提供者

子どもの支援に関して、相談支援専門員の支援を受けているかどうかということは非常に重要であると感じている。子どものライフステージが変化すると学校関係者は変わってしまうが、18歳までにどこまで相談支援専門員に伴走してもらえるのが大事である。一方で、目黒区には児童発達支援センターや発達支援拠点等の機関があるが、社会資源があっても親が相談の場所を選んでしまうという課題があるように感じる。

繋がりという面では、幼少期から医療と繋がっていた方は、成人後も困り感が生じた際に自発的に受診できている方が多い。子ども部会では、様々な機関や人と繋がることを目指し、支援を受けることに慣れていくサポートができるように心掛けている。

副会長

地域課題の抽出ではなく、各部会の事例報告になると議論ができなくなるため、今回の提案に関しては引き続き子ども部会で検討いただき、この場では成人の方にも共通する課題を挙げていただくのが良いのではないかと。一つの部会で共通の問題が多数あるというものは地域課題と異なるといって、分野横断の課題が望ましい。

本日のキーワードで出たような、伴走的支援、ワンストップ支援の在り方、フォーマル・インフォーマルの社会資源の連携、受援力のない方へのアウトリーチ等、一度抽象化し他分野からも意見を出しやすくすることで議論が深まる。今回は具体的な提案をしていただいたが、次の地域課題を出すときに必ず繋がる部分があると思う。また、成人の分野から地域課題を出していただくときも、子どもの分野にも共通していることという意識で出していただくと今回の議論が実りあるものになるのではないかと。

(2) 目黒区障害者自立支援協議会本会議への当事者参画について

障害施策推進課長

当事者の参画については令和6年度第2回本会議にて、目黒区障害者団体懇話会へ推薦を依頼し候補者の選定を行うこととしていた。どのような方を選出すべきか懇話会と意見交換を行ったため報告する。

まず障害種別については、身体障害と精神障害の当事者委員の選出を検討している。身体障

害の当事者委員については、目黒区聴覚障害者協会から1名選出いただく予定である。また、精神障害の当事者委員については、NPO法人SUNの支援員であるピアスタッフから1名選出いただく予定である。

令和7年度からはこれら2名の方に参画いただく予定であるが、今回当事者参画が叶わなかった知的障害の当事者委員については、参画の方法について別途検討していく予定であるため、次回以降報告する。

(3) 報告事項等

副会長

各専門部会から報告をお願いする。

各専門部会長

資料6に沿って報告を行った。

副会長

各部会内での活動も大事だが、部会を越えて合同で何か取り組みを行うのも良いのではないかと。例えば、災害時の意思疎通について不安を感じる人は多いのではないかと思う。そこに触れた話し合いや活動を他の部会と合同で行ってみるのはどうか。一つの部会のみだと見えてくる地域課題が限定的になることもあるが、合同で活動を行うことで共通課題が見えてくるかもしれない。ぜひ検討いただきたい。

続いて令和6年度目黒区障害者自立支援協議会イベントについて報告をお願いする。

委員

資料7に沿って報告を行った。

3 区からの情報提供

保健予防課長

保健所の組織改正について、参考資料1「めぐろ区報（令和7年2月15日号）」第9面に沿って説明を行った。

令和7年4月から保健所の組織改正が行われる。現在の碑文谷保健センター、保健予防課の2つを再編し、区内全域を対象とした保健相談、母子保健、精神保健等の事業を担う課として、総合庁舎内に新たに地域保健課を設置する。自立支援医療（精神通院）の申請受付、精神障害者保健福祉手帳の申請等は、これまでと同様に保健予防課が窓口となる。また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの事務局は保健予防課内に疾病対策係を新設し対応する。

障害施策推進課長

利用時間外活動支援事業の拡充、失語症会話パートナー等事業、手話の理解促進・普及啓発事業について、参考資料2に沿って説明を行った。

令和6年度障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」及び障害者差別解消区民講演会について、参考資料3に沿って説明を行った。

映画観賞会について、参考資料4に沿って報告を行った。

東京2025デフリンピック応援イベントについて、参考資料5に沿って説明を行った。

副会長

質問・意見がある委員はいるか。

委員

保健所の組織改正により、これまで碑文谷保健センターで自立支援医療（精神通院）や精神障害者保健福祉手帳の手続を行っていた方が、今後は総合庁舎へ行く必要がある。地理的な事情や公共交通機関の整備状況等で総合庁舎へのアクセスがしにくい方もいるため、各地区の包括支援センターでも手続が可能になるなどご検討いただきたい。

保健予防課長

手続が可能な窓口が総合庁舎のみになることにより、負担が大きくなる方がいることは把握している。ご来所が難しい方については、一度ご相談いただきたいと思う。

4 その他

副会長

事務局から今後の予定について説明をお願いする。

事務局

現在の委員の任期については今年度をもって終了となる。次年度については4月に改めて推薦依頼及び就任依頼を行う。次年度からは相談支援部会と子ども部会を除く5つの部会は連絡会に移行するが、各連絡会長には引き続き本会議の委員として就任いただきたいと考えている。

副会長

地域課題の抽出はなかなか難しいが、複数回積み重ねていくことで慣れていくのではないかと。各専門部会からの報告の際にも触れたが、どの部会にも共通している課題を出すことも一つの方法である。

また、めぐろ区報にゲートキーパー養成講座について記載があるが、本日の議論にもあった「受援力」に当てはまるのではないかと。どのように実際の支援と繋がっていくのか、ぜひ現場の皆さまにも意識していただきたいと思う。

5 閉会